

能代山本スポーツリゾートセンターに公衆無線LANスポット（フリースポット）を設置しました。

能代山本広域市町村圏組合では、能代山本スポーツリゾートセンターアリナスに公衆無線LANアクセスポイント（フリースポット）を設置しました。パソコンやスマートフォン、タブレット端末などの無線LAN対応機能があれば、どなたでも自由にインターネット利用ができます。

フリースポットとは

フリースポットとは、無線LAN機器をお持ちの方が自らの機器を用いて、自由にインターネット接続が可能なエリアサービスのことです。フリースポット協議会が提唱する全国的なサービスで、設置者が管理、運営を行い、インターネットまでの接続環境を提供するもので、他の通信事業者が設置しているものとは異なり、無料で利用できます。

詳しくはFREESPOT協議会ウェブサイト「FREESPOTとは」をご覧ください。

フリースポットの設置個所

設置個所は以下のとおりです。設置場所の位置については、FREESPOT協議会ウェブサイト「FREESPOTマップ」をご確認ください。

なお、利用可能な場所であっても、電波の状況で利用できない場合もあります。

利用できる場所

アリナス施設内（ロビー、レストラン、トレーニングルーム）

接続機器

無線LAN（Wi-Fi）機能を搭載し、Webブラウザ機能を有するパソコン、スマートフォン、ゲーム機、タブレット端末などをご利用できます。

フリースポットの接続方法

1 SSID

接続機器の無線機能をONにし、SSID「freespot=SecurityPassword(AES)」を検索し、接続してください。

なお、暗号化機能を原則的に使用していません。

2 メール認証

フリースポットは不特定多数の方が無料でインターネットに接続できることから、他人になりすました不正アクセスやサイバー犯罪を防ぐために、利用にあたってはメール認証機能を利用しています。このメール認証機能とは、利用者のメールアドレスを取得することで、犯罪等が発生した場合に利用ログとメールアドレスから利用者を速やかに特定し、犯罪解決に役立てる機能です。

メール認証を行うことで、フリースポットを1回60分、1日3回ご利用いただけます。一度メールアドレスを登録することで、最大6カ月間、全国のフリースポットが利用可能となります。収集したメールアドレスについては、FREESPOT協議会の規約に基づいて管理されます。事前にメール認証画面で利用許諾書をご確認ください。

また、webメールやフリーメールは認証には使用できません。携帯メールまたはプロバイダメールをご利用ください。迷惑メール防止機能、メールフィルタを設置した機器では、FREESPOT協議会ウェブサイト「接続手順」(※)をご確認ください。

(※) パスワードは不要です。

利用にあたってのお願い

- 1 「スポーツリゾートセンター公衆無線LAN利用規約」をご確認いただき、承認いただける場合のみご利用ください。
- 2 近年、公衆無線LANが普及していますが、セキュリティ上の脅威について注意が促されています。利用にあたっては、下記サイトで情報セキュリティについて十分確認の上、公衆無線LANをご利用ください。

総務省 無線LAN (Wi-Fi) の安全な利用について

- 3 青少年のご利用にあっては、「青少年インターネット環境整備法・関連法令」に基づき、保護者の方が利用機器にフィルタリングソフト等による適切な対応を行ってください。

内閣府 青少年インターネット環境整備法・関係法令

- 4 利用者登録の完了をもって、「スポーツリゾートセンター公衆無線LAN利用規約」に同意されたものとします。

制限事項

- 1 メールの大量送信、迷惑メール（スパムメール）の送信については禁止とさせていただきます。

- 2 大量データのダウンロード、アップロード及びファイル交換ソフトの使用は、回線に負荷を与えるため禁止とさせていただきます。
- 3 公序良俗、公共の福祉に反するサイトへの接続は禁止とさせていただきます。
- 4 他の施設利用者の方に迷惑がかからないように、周りの状況に十分配慮してください。

なお、上記の事実を発見し次第、利用者に中止を命じ、また、サービスの提供を中止できるものとします。

免責事項

- 1 使用機器のセキュリティ対策については最新の状態に更新しておくとともに、有効に設定してください。これらに起因する損害、損失及び第三者からの請求等については、能代山本広域市町村圏組合は一切関知いたしません。
- 2 無線LANへの接続機器の設定は利用者で行ってください。ご利用の機種及びWebブラウザ等によりフリースポットが利用できない場合があっても、能代山本広域市町村圏組合は一切の責任を負いません。
- 3 無線LANの利用もしくは提供の中止により、利用者または第三者が被ったいかなる損害について、能代山本広域市町村圏組合は一切の責任を負いません。